

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、糸魚川市の今後の農業について。

(1) 昨年の糸魚川産米の作柄は、コシヒカリの1等米比率が69.8%、上越産コシヒカリが64.8%、新潟県内のコシヒカリが77.9%でした。契約対比出荷量は83.8%で、品質、収量とも前年を下回る結果となりました。

また、ロシアのウクライナ侵攻により、燃料費、肥料価格、資材価格が高騰し、大変厳しい状況となりました。

市は、今後、農家の支援と所得確保にどう対応するか伺います。

(2) JAひすいは、令和6年3月1日を合併目標日として、JAえちご上越との合併協議に関して検討をしています。合併の狙いは、農家の担い手不足や高齢化が進む中、合併による経営基盤の強化にあり、合併が実現すれば、正・准組合員は5万人を超え、貯金残高は4,000億円余りとなります。

市は、これまでJAひすいと共に活動をしてきましたが、この合併をどのように考えているか伺います。

(3) 県内の中山間地域等直接支払制度の実態調査で、令和7年から県内46地域で取組中止、一部の農地を除外して取り組むとしたのは、385地域に上りました。この制度は、農業に不利な中山間地域で営農を支援するための農地面積に応じて交付金が支払われる仕組みで、農地の維持、管理に使うことが条件ですが、令和7年度以降、継続を確認したところ、中止、一部農地を除外が431地域に及び、理由として、高齢化による体力や意欲の低下、鳥獣被害の増加が上がっていました。この取組の中止などにより、農地の荒廃がますます進むと考えますが、今後の市の対策を伺います。

(4) 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しについて、令和4年から8年まで一度も水張り（稲作）等が行われない農地は、令和9年度から水田活用の直接支払交付金の対象から外すとされています。

中山間地域では、影響は大きく、ヨモギ、山菜、そば、大豆など畑にして栽培しており、以前のようにあぜと用水等から給水して稲作ができるよう、ルールどおり徹底するためと、今後、畑にするか水田であり続けるのか決断を促すことで、管理をきちんとしてもらうために実施するとのことですが、問題があり、今、作付している作物は水や湿気に弱く絶滅してしまうおそれがあります。市の対策を伺います。

2、自然災害の対応について。

(1) 令和3年3月に発生した来海沢地滑り災害により、現在6世帯17人に対して避難指示が出されており、今なお十分な警戒が必要と考えられます。

年間の土砂災害の発生件数を見ると、3月から5月にかけて、全体の7割近くが起きており、地層に雪解け水や雨水がしみ込む春先に発生する可能性が高いとされています。各地域において、裏山、農道のひび割れ、水の噴き出しなど災害の前兆現象を注意して見ることが重要と思いますが、春先における市としての対応を伺います。

(2) この冬の大雪により国道8号では、柏崎市などで約26時間にわたり通行不能になり、原因は北陸自動車道、関越自動車道を止めたことにより、国道にトラックなど、台数が増え、スタックなどにより交通がストップしてしまいました。過去に当市でも同じことが起きており、今回もその可能性がありました。当市の関係する国道8号では、市振から親不知間と名立から谷浜間が登坂不能車多発区間に該当しており、命の危険性もあるため、このようなときの市の対応を伺います。

(3) 今回の大雪により佐渡市内では、広範囲な停電がありました。佐渡に多い竹が雪の重みで電線に倒れ、切断したことが原因で、それにより、あらゆるところに影響が出ました。例えば、酒蔵では酒造りの仕込みをストップし、漁師は漁に欠かせない氷が停電で入手できず、また、灯油がなくなるなどがありました。今後、停電防止や道路確保のためにも、竹や樹木を秋に伐採することが必要と考えますが、市の対策を伺います。

(4) 1月25日に、10年に一度の強い寒気が流れ込んできました。日中でも氷点下のままで、各地で凍結による水道管や給湯器の破裂被害がありました。10年に一度の寒気で気温が下がることが予想された時点で、凍結予防を市民に伝えるべきだったと思います。今回の市の対応について伺います。

(5) 雨季に多い災害は、水害、土砂災害と考えますが、昨年、能生川上流において、7月から9月までの間、川の水が濁っていました。上流部の土砂崩れによるものと考えましたが、現地に入ることができず、崩れた場所が把握できない状態でした。もし上流部が土砂でせき止められ、水が溜まっているとすると、土石流となり危険です。これを踏まえ、以下の項目について伺います。

① この春先には場所を確認してもらい、対策を考える必要があると思いますが、市の考えを伺います。

② 上流の河川整備の要望がありますが、市の考えを伺います。

③ 県道246号の飛山ダムまでの間に、道路が3か所崩れて通れないと聞いていますが、今後のためにも、地滑り防止対策整備を強化すべきと考えますが、市の考えを伺います。

④ 林道、農道などで破損箇所を発見したときに、現在使っている道路損傷等通報システムで連絡できないか伺います。

3、柵口温泉権現荘の運営について。

新型コロナウイルス感染症という不測の事態の中で、権現荘は日帰り温泉、宿泊客の誘客に力を入れ、また、地域住民の福祉に寄与されてきましたが、現指定管理者の指定期間が、この3月末で満了となります。新たに募集条件を一部緩和して指定管理者を募集しましたが、その結果と今後の運営方法について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、肥料価格上昇分の一部を支援するほか、関係機関と連携し、営農指導体制の強化や土壌診断の実施などにより、品質向上と収量確保による所得向上に取り組んでまいります。

2点目につきましては、経営基盤の強化につながる一方、営農指導体制の縮小や利便性の低下につながるよう、今後も情報を共有し、注意していく必要があると考えております。

3点目につきましては、地域営農の目指すべき将来像を定める集落戦略策定のための協議を進めており、営農をやめる土地の適正管理を含めた集落戦略の実現に向け、地域の実態に応じた支援を行ってまいります。

4点目につきましては、制度の変更により、水張りが困難な農地は、水田の畑地化を支援する事業等について周知してまいります。

2番目の1点目につきましては、各地区の地滑り巡視員からの定期報告のほか、地滑り防止区域を中心に現地パトロール等に努めております。

また、安心メールにより、災害への注意喚起とともに、異変やお気づきの点についてご連絡いただくよう市民周知をいたしております。

2点目につきましては、国道、高速道路管理者等と情報共有を密にしており、1月下旬の寒波においては、高速道路と国道の計画的かつ予防的な交通止め集中除雪により、交通障害を未然に防ぐことができました。引き続き、関係機関と連携を図り、適切な通行規制や除雪の実施により、交通の確保に努めてまいります。

3点目につきましては、通行の妨げとならないよう、支障木の処理に努めております。また、道路脇の樹木等は、所有者に管理・伐採をお願いしており、今後一層の周知に努めてまいります。

4点目につきましては、今回は安心メールや防災行政無線の定時報告により、事前に注意喚起を行っており、今後も継続してまいります。

5点目の1つ目につきましては、雪解け後に状況を確認するとともに、必要に応じて今後の対策について、県に要望してまいります。

2つ目につきましては、現在、県により下流側から整備が進められておりますが、引き続き上流の整備についても要望をしてまいります。

3つ目につきましては、地滑り防止対策を県に働きかけてまいります。

4つ目につきましては、市道に限らず、通報システムを活用しているところであります。

3番目につきましては、応募資格を緩和し、指定管理者の募集をいたしました。応募はありませんでした。当面は、日帰り温泉のみ営業を続けてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、1番目の（1）昨年度のコシヒカリの品質の収量の減少の件ですが、昨年、台風、異常気象も少なく、4年度産米は期待しましたが、JAに出す出荷量は83.8%、一等米も前年を下回る結果でした。収量・等級が下がると、おのずと収入も減りました。

主な原因として、気象状況、土壌、水温管理、雑草処理、病虫害、鳥獣害の被害等いろいろありますが、市は、昨年度のコシヒカリの品質、収量の減少は、何が原因だと考えられますか。分析しておりますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、要因としては、様々な要因が考えられると思います。

ただ、その中でも大きな要因としましては、気象の影響が挙げられるというふうに考えております。5月下旬に田植えをしました圃場では、6月上旬・中旬の低めの気温の影響を受けまして、分けつの発生が伸び悩み、また、8月の中旬から9月の初旬にかけて、気温が低めで、また日照時間が少ない状況が続いていたことから、登熟低下の一因になったものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

原因はいろいろありますが、その一つとして、土作り、土を作るということで土壌分析は、こちらはJAさんが中心で、各農家が行っております。それで昨年、実施している各河川の5つですか、品質検査をやっているとありますが、その結果を、もし分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

農業用水基準というものがありまして、それと比較しますと、pH等の一部項目を除きまして、他の項目は、基準を満たしているという状況でございました。

pHにつきましては、恒常的に値が高く、当市の河川の特徴というふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、田植えの時期なんですけど、適正時期な田植えということで、北海道、また上越でも、田植えが5月後半に行われてます。そして、穂が出る時期が、糸魚川と同じ時期に出ます。要は、糸魚川の田植えも、水温・気温が上がる5月10日以降に田植えを遅らせることが最適じゃないかというふうに思っております。この検討を進めてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

田植えの時期につきましては、以前から5月中旬以降の田植えというものを農家の皆さんに呼びかけてきたところですが、やはり兼業農家のため、ゴールデンウィーク中に農作業を終わらせたいという方も結構いらっしゃるし、そういう個々の事情もあるかとは思いますが、引き続き関係機関と共に中旬以降の田植えといったものを、改めて呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この件なんですけど、できたら同じ地域で作付の時期を一緒にしてもらい、作付の時期を早い方と遅い時期に植える方を比較対照してもらって、その結果を示すのが一番いいんじゃないかというふうに思っております。私も実際、後半に植えて、支障なく収量は取れてるほうなんですけど、その結果を、やっぱり各農家さんに伝えるべきことが重要じゃないかというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、もう一つの要因としては、昨年度、特にそうなんですけど、肥料の価格の高騰の影響で、農薬を減らしたり化学肥料を減らしたり、有機栽培に取り組んでいることに原因があるんじゃないかというふうに、昨年の収穫量からしてみてもそう思いますが、その辺はいかが考えておりますか、分かれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、価格高騰により、農薬や肥料等の使用を控えられたという方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、それよりも、やはり稲を倒伏させたくない。倒伏によって秋作業が大変になったり、あるいは品質低下にもつながるといったことで、そういった理由で肥料等を控えられたという方のほうが、実際は多いんじゃないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

昨年度も実施しました肥料高騰対策、期間が、昨年の6月から10月までの価格の増加した分の7割支援という形で行っておりますが、糸魚川市では、どのぐらいの金額、出たものですか。分かれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

国の支援が約7割ということなのですが、ちょっと手元にあるのが、県と市の支援も全部含めた金額になりますので、それで回答させていただきます。

国、県、市、それぞれの支援を含めたトータルで約1,000万弱というふうに聞いております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この11月から3月までですか、そちらのほうも該当するということで、積極的に進めてもらいたいと思います。

次に、昨年、建設産業常任委員会で下水道施設の見学が行われました。

そこで、最近、化学肥料の代わりに下水道施設から生じる汚泥利用によるリン酸を多く含む資源活用で汚泥を原料にした生産、汚泥肥料がありますが、今後、この糸魚川市でも、これを進めていくことができるでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

私も以前、下水汚泥が、今どのように処理されてるのかというのが分からなかったものですから、担当のほうに確認をしたことがございます。現在市内で発生している下水汚泥については、そのほとんどを市内のセメント会社で処理していただいております、定修の期間のみ、県内の会社に処理をお願いし、その会社で汚泥肥料を製造・販売しているということでした。

下水道汚泥の活用ということで大変期待される場所ではありますが、まだまだ課題も多いというふうに聞いておりますし、また、当市においても、費用対効果などの検証が必要であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ価格もかなり安いということで、検討のほうをお願いしたいと思います。

次に、今新しい稲、高温に強い稲ということで、新潟県では、「コシヒカリ新潟大学NU1号」を今、刈羽、また柏崎市でも実験しております。今後、北海道以外の収穫量が、高温のため減る見込みとなっております。この新潟大学NU1号という新しい品種を、早く実験する必要があると思いますが、糸魚川市で実験する考えは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

暑さに強いコシヒカリの新品種ということで、私どもも大変期待しているところではございますが、現在、実証実験中ではございまして、一般栽培が可能になれば、当市においても検討してみたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ対応のほうをお願いしたいと思います。

次に、JAコシヒカリ産、3年度産米の在庫状況と、昨年取れた4年度産の販売状況を、もし分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

JAひすいさんでは、昨年の秋に令和3年産米の販売が終了したと聞いております。また、令和4年産米につきましても、販売のほうは順調に進んでいるということで聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

順調ということで、この販売動向がよいということで、今年取れる米が、価格の上昇が期待できると。それから、価格が上昇することにより、JAに収量が集まって、契約収量を確保できるとい

うことにつながりますので、ぜひ販売のほうに強化をお願いしたいと思います。

次に、2番目のJAひすいの合併について、お伺いします。

今年に入り、集落懇談会がありました。合併協議についての説明もありました。合併後、基本方針として、地域農業の振興、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現などが挙がっておりますが、現在、新潟県内全体として、JAの合併が進められていますが、JAひすいは、糸魚川市として長年付き合いがあり、今回の合併のメリットをどのように市は考えているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

スケールメリットとしまして、経営上のリスクに耐え得る財政基盤や、それから販売事業を起点としました経営基盤の強化が期待できると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ただいま販売事業というメリットがあるということで、上越の販売というと、「あるるん畑」は野菜の販売は有名ですが、そこに伴いお魚、また加工品の販売、食堂等あります。こちらを糸魚川の食彩館でも交流が生まれるよう、あらゆる面で相乗効果が生まれるように期待したいと思います。

次に、合併により大規模化、大型化になり、よい面もあります。また、糸魚川市の中山間地では、支店の減少などが今までありました。きめ細かなサービスが受けられないんじゃないかという、低下につながるんじゃないかという不安がありますが、こちらのほうは、どう考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

デメリットということですが、やはり本店機能の移転に伴いまして、合併当初は地域性が薄れて、JAが遠くなったというような、そういうマイナスイメージが先行してしまうのではないかなというふうに、その点を懸念しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ細かいフォローのほうをよろしくお願いしたいと思います。

それから次に、3番目の中山間地の問題で、中山間地域等直接支払制度の第5期対策は、農業に限らず、集落営農の維持を含め10年後の将来を考え、対策を検討して実践しています。糸魚川市

の事例では、農地維持に向けて、そば作り、そばを作付して、地元のそば店にそば粉を提供したり、農家組合が園芸ハウスで導入したアスパラ菜、また山菜等を販売したり、また農業用ドローンを導入して、稲の防除をしているなど、制度を活用しています。

また、区画整備等にも、この制度を活用しているところもありますし、この区画整備では、長い間、10年ぐらいかかりますが、この制度をしております。人材不足、小規模経営、傾斜地のため重労働と不利な条件ですが、この制度がかなり大切です。市は、この中山間地の集落、農業を維持させるために何が必要かと思いませんか、考えがあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

人材不足と労働力という点に関しましては、やはり非農家の方を含めた地域全体の理解と協力、あるいは交流人口の拡大ですとか、議員おっしゃいました基盤整備、それからスマート農業の導入といったような省力化といったところが必要かというふうに考えております。

また、市内に多い小規模経営に関しましては、やはり集落営農などの、組織化といったものがそれぞれ必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

人材不足という、人材が大切ということで、ここで、また聞きたいんですが、中山間地を維持する上で若い人材確保の問題が大きく、糸魚川市の第2次総合計画の中に、農業振興で就農希望者の滞在費用助成や農業法人の研修支援がありますが、昨年度どのぐらいの人が、この制度を利用したか、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

コロナ禍の影響もございまして、今年度の支援制度の利用実績はゼロの見込みではありますが、研修支援ということだけで申し上げれば、就農相談を受けていた方と市内の農業法人さんをつないで、実際に農作業を体験してもらい、そのまま法人就農されたという方もいらっしゃいます。この方は隣接市にお住まいの方だったものですから通勤されるということで、制度の活用が必要なかった方ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

同じく人材の募集で、ホームページで農林水産課より、地域おこし協力隊、農業に関して2名の募集が、案内を見ました。農業に携わり、地区に溶け込むために空き家と畑をつけてもらって、仕事をしてもらったり、また子育て世代が、家族がいる場合には、夫婦で一緒に仕事ができるような体制にしてもらおうなど、こちらの考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

地域おこし協力隊には、農業だけでなく、地域振興の担い手として期待をしております、ご家族がいらっしゃる場合には、地域と、より多様な関わりというものができますので、それによってより早く地域に馴染んでいただけるのではないかとこのように考えております。今現在募集しておりますが、手挙げと申しますか、本人のやる気を優先しまして、年齢以外の条件というものはかけていないような状況でございます。

まだ応募者というのが残念ながらないところなんです、もしご夫婦でということであれば、本人たち、それから地域の意向といったものに沿うように、市としても考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今後も、この地域おこし協力隊ですか、各地域においても必要になると思いますので、ぜひ強化のほうをお願いしたいと思います。

次に、中山間地の小規模組織が、制度を中止するということが上がっております。糸魚川市として中山間地域等直接支払制度をどの地域も継続してもらうように、今のうちから対策のほうを練ってもらいたいと思います。小規模の組織、またその隣にやっける組織が大きい組織であれば、そこに吸収合併してもらって、一緒になって行動できるように、糸魚川市だけはこの中山間地の直接支払制度を中止する組織はないというぐらいに、今のうちから強化してもらいたいと思います。これは要望としてお願いします。

次、水田活用交付金について、現実的に水田から畑にしたことで、水田に戻すことは難しく、交付対象外になれば、中山間地での山菜、そば、大豆等の生産が困難になります。借り手がますますいなくなり、耕作放棄地になります。現状の管理より悪くなると思いますが、国は、水田に戻せるようにしなさいということですが、現状、糸魚川市では難しいんじゃないかというふうに思っておりますが、この辺をどう考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、やはり水田に適した土と畑作に適した土というのは違っております。また、転換作物の中には、山菜やヨモギのように地に根を張り、もう土地に定着しているものもありますので、大変おっしゃるような難しい問題だというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今やっているとところは、水田にできない場合に、先ほど市長も言っておられましたが、畑地化の促進事業があります。この条件として、そこに植えるのは、高収益作物を植えないと該当しないというふうにあるんですが、高収益作物は、エダマメとかキュウリ、イチゴなどが該当しますが、これ以外は駄目なんでしょうか。その辺ちょっと教えてもらいたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

エダマメとかヨモギとか山菜などの、高収益作物以外の作物というのも、制度的には対象にはなりません。

ただ、何を植えるかという要件のほかに、それ以外の団地化の要件等の、要件がありますので、そういった点で少し全員が全員、これを対象となるわけではないのかなというふうには考えております。また改めて、制度のほうを周知してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

農家の皆さん、ちょっと戸惑ってるようなんで、明確な基準とか示してもらって、農家さんがどういう方向に進んでいいのかをはっきりさせてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

農業の一応最後に、ちょっと副市長にお伺いしたいんですが、糸魚川市の職員で専門性の高い部署、農業とか建設とか福祉も入りますが、専門性を生かして、その仕事に長く就いてもらう。キャリアが大事だと思っております。10年以上同じ部署で活躍してもらいたいと思うんですが、糸魚川市では3年ほどで変わる傾向が多いんで、その辺、副市長、長く経験させてもらいたいということで、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

一般事務職員の人事配置のことだというふうに捉えて、お答えします。

若い職員が入ってから、一応、総務、市民、それから産業の3部と、教育委員会事務局、それから出先機関みたいな5つの区分をして、その5つの部署を経験してもらおうという形を今取っています。そういった職員が、基本的には3年から4年で移動していきます。それで、一定程度経験を積むと40歳前後になるかと思うんですが、そういった今までの知識だとか経験を生かして、できるだけ長く配置しようという基本的な考えはございます。

ただ一方で、あの長く配置しますと、ほかの職員が分からなくなって、何ていうかな、市民の皆さんにちょっと不利益な部分もあったり、あるいは前例踏襲になって物事が進まなくなったり、ちょっとデメリットもあるのは事実だというふうに思っています。

そういった中で、本人の知識だとか経験、それから本人の希望ももちろん必要なんですけど、人事異動の際は、所属長の意見をしっかり聞いて、できるだけ長くその経験を生かせるような配置にしていきたいというふうには考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

すいません。ぜひ専門性の高い部署を、ぜひ長くお願いしたいと思います。

次に、2番目の自然災害について、お伺いします。

(1)の春先、災害で過去に、昭和38年3月に小泊地区の地滑り、昭和55年4月には高倉での地滑り、それから60年2月には玉ノ木の災害、そして、令和3年3月には来海沢の災害が起きております。これらの地滑り防止区域、また警戒区域で、警戒が大切で、県からの委託で地滑り監視員がおられます。先ほど市長も言われておりましたが、こちらの監視員の仕事内容は、どんなふうに回っているか、やっておられるか、分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

現在29名の方から、地滑り防止区域を定期的に巡視していただいて、また大雨の際も、随時巡視していただいています。毎月ご報告を頂きまして、変化がないか把握しております。

また、巡視内容につきましては、地形の変化ということで地滑りの、地形の変化ということで、地滑りの予兆とか兆候がないかの監視と、また、土留め等の施設の亀裂や損傷がないかも併せて、ご確認のほうをいただいております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

中山間地で住んでいる方、特に自宅の裏山です。裏山にある用水路の破損とかU字管のずれで、目地が崩れて大量の水が噴き出しているとかいうのを見かけますので、監視員の強化のほうをできたら2名体制で、安全確保のために2名体制で行ってもらいたいと思います。意見として、お願いします。

次に、（2）の8号線の通行止め、今回、大雪により8号の通行止めがありました。上越市で12時間以上にわたり、要はこの通行止めを把握していなかったと。市の方が把握していなかったことは、関係機関との情報共有がなされていないことに当たりました。これは、糸魚川市では、休日と夜間、大丈夫なのかちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

国道や高速道路の管理者とも情報共有と、あと連携、連絡体制を取っております。先月の寒波の際にも、事前に関係者会議を開きまして、対応のほうを協議させていただいたところであります。

休日・夜間につきましては、安心メールで速やかに市民のほうに周知できますように、夜間であっても連絡取れる体制のほうは、体制は組んでおります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

毎回、高速道路の通行止めによる大型トラックが原因で、渋滞が起きております。大型トラックのスタックによる対策等も大切ですし、警報が出たら、高速にトラックを入れないような、台数減をやってもらうとか、最低、高速道路の走行車線のみで追い越し車線の除雪は行わず、除雪の後方にトラック等をつけてもらって走る。とにかく高速を動かしてもらうことが、一番大切じゃないかというふうに思っております。

高速を通行止めにすることによって、国道が渋滞することが考えられます。高速道路が止まることになると、迂回路のない地域とすれば、緊急の場合など不安があって、心配でなりません。要は、国道も駄目、高速も駄目、緊急の場合にはどうしたらいいんだという不安が常に残っております。とにかく原因は高速道路、それから大型車両であります。これを検証する場がありましたら、ここは強く言ってもらって、どうしても高速だけは動かしてもらうようお願いしたいと思います。これも意見としてお願いします。

次、大雪による停電に関してですが、糸魚川市においても、大雪や湿った重い雪のとき、雪により竹が曲がって、道路をふさいだりしております。また、道路の上に杉の枝があり、そこに積もっ

た雪が走行中の車に落ちてきて危険という場面もあります。

今回、県道、市道で脇道の竹等なんですけど、これは私有地という樹木であり、伐採を秋のうちにお願いしてもらいたいが、これは、対策は取れるものでしょうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

おっしゃるとおり、道路沿線の私有地の枝や樹木は、基本、所有者から管理をしていただくんですが、時期的には落葉した10月、11月にやっていただくのが一番やりやすい時期かなと思っております。そういうこともありまして、毎年切っていただくように広報等でお知らせしたり、また各地区の除雪会議でもお願いをしております。また、分かりやすい表現等工夫しながら、さらに周知をしていく必要があるなと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ周知のほうをお願いします。こちら車等に損害が及ぶと、保障が大変になりますので、この辺の理解を住民の方に説明して、私有地の方に説明して、なるべく早い伐採のほうをお願いしたいと思います。

次に、（4）の寒気による凍結についてです。

糸魚川市地域防災計画の中に、気象概況が載っております。それは5年前の平成30年と3年前の令和2年度、いずれも最低気温がマイナス4.5度まで下がった記録が残っております。数年に一度の割合で、マイナス4度以下になる日があります。凍結のおそれがあるときに、市民に対策を促してもらいたいです。今年の場合ですと、要は雪がなかったため、直接、水道管がマイナス4度以下になるということで、かなり凍って損害が出ております。

対策として、夜、水、水道を少し出しっ放しにするとか、お風呂のお湯は抜かない。また、電源を切らない。外の水道管には、タオル等、凍らない工夫が大切です。こちらを早めにメール、また防災無線等で伝えてもらって、警戒のほうをお願いしたいと思います。水道漏れをやった家族も大変ですし、水道局の職員も、今回かなり一軒一軒回られて、その場所を突き止めることの大変さが分かったと思いますので、ぜひとも早めの周知をお願いしたいと思います。

次に、最後の権現荘のほうに移りたいと思います。

柵口温泉権現荘について、今後どのぐらいをめどに募集を行っていくのか。1年に決めたいとか、それ以上かかるとかというふうな、募集の業者によりますが、どの辺のめどを立てて行動しておりますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

譲渡先の募集ということだと思っておりますが、そちらにつきましては、少しでも早い段階に募集を完了したいと考えておりますので、令和5年度内、早急な対応をできるよう、努力しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、先ほど渡辺議員からも聞いておりますが、営業日は毎日行う。営業時間については9時から夜9時までということで、日帰り温泉の運営方法、どのように考えているか、分かればお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

日帰り温泉の運営につきましては、必要最低限の運営を考えておりまして、現在行っておる食堂等の営業は行わずに、入浴等に特化した営業を考えております。

また、運営方法につきましては、直営での運営を検討しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

温泉施設の休憩場所等、あとその休憩場所、空いている場所を申込みによる利用者で使用できるのか、その辺ちょっとお知らせ願いたいですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

休憩場所につきましては、現在突き当たりの東館というところでご休憩いただいているところでございますが、日帰りの運営に関しましては、西館のほうにあります、通常宴会に使ってございました松・竹・梅の間を想定した休憩所となっております。

また、通常の営業以外での貸出しというのは、現時点では検討しておりませんが、必要に応じて考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

最後になりますが、運営に当たって、集客、差別化、PRが大事だと思います。テーマを決めて、定期的なイベント実施。また、風呂以外にも工夫を凝らして、例えばゲートボールだとかスケートパークをやるとか、オートキャンプ、またトレーニングセンター等、いろいろ方法があります。ぜひとも周知のほうをホームページ、またケーブルテレビを使って、多くの方々に来てもらうようお願いしたいと思います。一刻も早く宿泊業者を移行できるようにお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を20分といたします。

〈午後4時11分 休憩〉

〈午後4時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、子供の可能性を広げるまちづくりについて。

全国の子供の7人に1人が貧困状態にあり、経済力と学力が比例しているとの報告もある。市内の子供たち一人一人の可能性を伸ばせるように、地域全体で基礎学力・基礎体力・コミュニケーション能力が身につくように、家庭教育支援を行うべきと考える。具体的な目標として、中学5教科で400点を取ること、クラス1番の特技を持つこと、人前で1分間スピーチができることなどが達成できるように、幼少期から取組を推進すべきとの考えから、以下の取組を伺う。

(1) 子どもの権利条例の制定について。

(2) 絵本の読み聞かせやお話の機会拡充について。

(3) 習い事など家庭の体験格差の解消支援について。

(4) 幼少期から運動神経が発達するような取組について。

(5) 小学校5・6年生を対象にした全国統一模試の受験支援について。